

將來の擴張を見越して台據せられ、その結果は圍ひ込
まれた土地が何等利用せられることなくして放置され
る場合を誘致してゐる。臨時農地等管理令も斯の如き
土地に對し農耕的利用を促してゐるのであるが、制度
として更に土地利用を高度に公的なる管理の下に置
き、工場として眞に必要以上の面積を購入することと
得ざらぬ、又擴張の必要に至りたる時は直ちに適當
なる場所を入手し得るか如き制度を確立し土地の過利
なる台據を不必要ならぬ所まで進む必要があること
此には一定の法的措置を必要とするのでありうが根本は
工場及か農村が利害拮抗の上でなく兩者の統一が確立
されるにあること瞭かである。

九、更に關聯して留意すべきは工場が自給農園であ
る。寄宿舎住宅等に附屬する菜園は別であるが、相當
大なる耕地を工場の内外に買取り又は借地してその目
的の爲に特に雇傭した専屬の農夫をして耕作せしめ、
收穫物を通勤勞務者に給與することか大都市の工場に
於て漸く多からんとする惧がある。
此は最近の食糧事情に基き生産への影響を慮か
工場側として已むを得ざる應急策であらうか、然しか
る工場の自給農園が一般配給に影響を種々好ましか
らざる影響あるは注視せねばならぬ。又斯様な形態が
簇出する場合に於ては工場相互間、都市相互間の競争
の激化を招くのみで結局は維持困難き方法であること